

70歳未満の自己負担限度額

所得区分		年3回まで	年4回目以降
ア	基準 総 所得 額	252,600円 (総医療費が842,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	140,100円
イ		167,400円 (総医療費が558,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	93,000円
ウ		80,100円 (総医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	44,400円
エ		57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上75歳未満の自己負担限度額

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院 （世帯単位）	年4回目以降
現役並所得者Ⅲ （課税所得 690万円以上）	252,600円 （総医療費が842,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算）		140,100円
現役並所得者Ⅱ （課税所得 380万円以上）	167,400円 （総医療費が558,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算）		93,000円
現役並所得者Ⅰ （課税所得 145万円以上）	80,100円 （総医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算）		44,400円
一般	18,000円 （年間上限144,000円）	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	—
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	—